

弁護士職員を生かした
市の取り組みを説明します！

採用後に担当していただく業務内容について、
説明いたします。お気軽にご参加ください。

個別相談
も実施

市長による説明会



私が説明します

東京

大阪

【日時】
2022年8月31日(水)
午後6時から
【場所】
弁護士会館
千代田区霞が関 1-1-3
※オンライン開催の可能性あり

【日時】
2022年9月9日(金)
午後6時から
【場所】
大阪弁護士会館
(12階 1203会議室)
大阪市北区西天満 1-12-5

現役弁護士職員による説明会

1回目/2022年9月16日(金)
2回目/2022年9月22日(木)
場所/明石市役所本庁舎
時間/いずれも午後5時~6時

参加ご希望の方は、明石市職員室(下記)へ
電話・メールでお問い合わせください。

募集概要 ※詳細は試験案内を確認してください

身分 ①正規職員(任期の定めなし)
②任期付職員(任期5年)
※①または②を受験者が選択できます(併願可)。
募集人数 3名程度
受験資格 次の②、①のいずれにも該当する人
② 弁護士資格を有し、2022年4月1日時点で、
弁護士として実務経験を満2年以上有する人
①【正規職員】1972年(昭和47年)4月2
日以降に生まれた人(2023年4月1日時点で、
50歳以下)
【任期付フルタイム勤務】1962年(昭和37年)
4月2日以降に生まれた人(2023年4月1日時
時点で、60歳以下)
募集期間 2022年8月5日(金)~10月5日(水)
試験 1次=2022年10月29日(土)または30日(日)
2次=2022年11月下旬
採用 2023年4月1日 ※前倒し採用も可

待遇

原則、採用までの実務経験年数に基づき、行政職
(事務職)の課長級または係長級での役職に格付け
します。
【正規職員】
課長級(行政職6級)給料月額約47万円(年収約757万円)
係長級(行政職5級)給料月額約36万円(年収約590万円)
【任期付職員】
課長級(行政職6級)給料月額約50万円(年収約813万円)
係長級(行政職5級)給料月額約41万円(年収約678万円)
例/実務経験3年以上の場合は、原則、課長級。
※弁護士会の会費等は自己負担となります。

意外と近い!



大阪や姫路からも
通勤圏内でベッドタウン!



明石のまちづくりを
1冊にまとめました!



明石市の独自施策が
全国で注目されています!

明石のまちづくり 検索

今、明石が熱い!

9年連続 人口増

NO.1

全国戻りたい街
ランキング 第1位

人口増加率
中核市 第1位

NO.1

県内初

先進的な取り組みが国から評価!
SDGs 未来都市に選定
2020年7月



明石市 市政ガイド 2022 は
こちらから



詳細は明石市ホームページをご覧ください

明石市 採用 検索

お問い合わせ

明石市総務局職員室
兵庫県明石市中崎1-5-1 電話078-918-5006

メールアドレス
jinji@city.akashi.lg.jp

今がチャンスです!
経験を生かしたい!仕事も家庭も大事にしたい!あなたに

正規職員

任期付職員も

明石市 弁護士

募集

採用予定

3名程度

募集期間

2022年8月5日(金)~10月5日(水)



配属先は幅広く。

全国から注目の

新規施策も!

日弁連会長からメッセージをいただきました

自治体で活躍する弁護士と明石市の取り組みを応援します

多様な住民ニーズに応える自治体において、弁護士
職員が専門性を発揮できる場面は多岐にわたります。
特に基礎自治体では、法務・訟務対応にとどまらず、
市民に寄り添い、市民生活に直結する現場で身近な
課題を解決する実務に、直接携わることができることが
大きな魅力です。

2012年の明石市での弁護士職員の採用以降、自治体
における弁護士の有用性が明らかになり、2022年6月
時点では、126の自治体等で182人が常勤の法曹資格を
有する職員として活躍しています。

現在11人の弁護士職員が勤務する明石市では、こども、

高齢者、障害者等の支援のほか、ひきこもり、LGBTQ+
やジェンダーといった重要課題についても、弁護士職員
が政策立案をはじめ、日常業務に大きな役割を果たして
いると聞いています。

「いつまでもすべての人にやさしいまちをみんなで」を
掲げる明石市で、あなたの力を生かす
絶好の機会です。ぜひ積極的にチャ
レンジしていただきたいと思います。

日本弁護士連合会 会長
小林 元治さん



明石市で働いてみませんか。

時代をリードする取り組みで社会を動かす

明石市では、2012年度から弁護士職員を採用し、現在11人が働いています。専門性を継続的に発揮して市民サービスの向上につなげるため、今年度は、正規職員・任期付職員の募集を行います。



3つのポイント

1

幅広い分野で

総務・法務部門のみならず、福祉・保健・こども・教育部門でも活躍

2

市の政策立案・運用にも関与

全国初の新規施策を次々と企画し、中心的役割を果たす

3

チームアプローチ・アウトリーチ・ワンストップ

専門職や行政職と連携し、市民のすぐそばで一体的な相談

全国初の施策を次々に立案・運用

離婚等のこども養育支援

- 参考書式の配布 **全国初**
- 面会交流のコーディネート **全国初**
- こどもの養育費立替支援 **全国初**

無戸籍者支援

- 相談窓口の開設
- サポートパンフレット・サポートナンバーカードの交付 **全国初**
- 裁判所への申立費用の補助 **全国初**



地域共生社会づくり

- 手話言語・障害者コミュニケーション条例の制定 **全国初**
- 更生支援条例の制定 **全国初**

NEW!! 条例の制定や改正でも中心的役割を担う

- 旧優生保護法被害者支援条例 (2021年12月制定) **全国初**
- 水上バイク条例 (2022年3月制定) **全国初**
- インクルーシブ条例 (2022年3月制定) **全国初**
- こども総合支援条例 (2022年3月制定)

児童相談所設立

- 対応マニュアルの作成
- 児童虐待に関わる職員向けの研修
- 家庭裁判所・検察庁・警察署との連携



明石こどもセンター (児童相談所)

NEW!!
一時保護の
第三者委員会の設置も

犯罪被害者等支援

- 犯罪被害者等支援条例の改正 (3回)
- 総合的支援の実施・二次被害防止への対応
- 立替支援金制度の創設 **全国初**

ジェンダー平等推進

- ジェンダー平等の実現に向けた検討会の設置
- 意思決定過程におけるジェンダー平等推進施策



市民への総合相談支援

市民相談

- LGBTQ+ / SOGIE 施策
- コロナ差別相談窓口
- アスベスト総合相談

病院の枕元への
訪問相談も

教育関連相談

- スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと連携
- 校則・PTA・いじめ・体罰対応など

虐待ケース対応

- 社会福祉士や臨床心理士らと家庭訪問

組織関連業務・争訟等対応

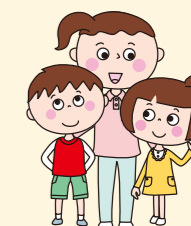
争訟等対応 訴訟代理・債権管理 など

庁内業務関連法律相談

年間1000件以上

研修講師

- コンプライアンス研修
- 教職員研修
- 自治体基本法務研修 など



市民相談室長 能登 啓元

プロフィール / 61期。民間の法律事務所での勤務を経て、2012年に1期生として5年の任期付で入庁。2017年に正規職員(法務職)として採用される。

市民に最も身近な基礎自治体の職員になって、「基本的人権を擁護し、社会正義を実現する」という弁護士の使命を全うしませんか。

明石市の弁護士職員は、切磋琢磨し合いながら、市民に寄り添ったケース・相談対応をしたり、政策立案・条例制定をしたりするなど、弁護士の使命の実現に向けて、毎日生き生きと働いています。

次は、あなたの番です。他の職員と仲良くすることができ、弁護士としての専門性を遺憾なく発揮することができる方、ぜひ一緒に働きましょう。

明石市は、弁護士のあなたのやる気と専門性を必要としています。時・海・歴史のまち明石へようこそ!

弁護士の使命を一緒に全うしましょう

一人ひとりに寄り添った支援

高齢者や障害者に関する相談や生活保護の業務を主に担当。社会福祉士などの専門職と連携し、家庭訪問も行っています。



主な業務内容と役割

ケース対応支援

個別のケースに関して担当職員から相談を受けたり、ケース検討会議に参加したりするほか、訪問に同行して市民から直接相談を受けることもあります。

政策・新型コロナウイルス感染症対策

明石市では、生活費や学費の貸付制度を独自に設けており、要綱・書式等の整備や現場での相談・貸付対応を行っています。

高齢者・障害者

生活保護

消費者被害相談

生活支援室 相談支援担当

谷野 智彦

2019年4月入庁・61期

主に市の福祉局・社会福祉協議会・消費生活センターで職員向けの法律相談支援や研修等を担当しています。また、一般の弁護士・司法書士とローテーションを組んで、月に1回、後見支援センターの法律相談も担当しています。

福祉関係の相談は、後見・死後事務・相続・借金・離婚・事件事故・更生支援など様々です。また、消費生活センターでは、消費生活相談員と一緒に、契約の解釈や法令の適用、業者との交渉の仕方など、様々な問題を検討しています。



いずれも、「ただのマチ弁」の知識や経験が生きて、大変やりがいのある仕事です。

谷野課長のある1週間

明石市には本庁のほか3つの市民センターがあり、弁護士職員が交代で出張法律相談を担当しています。



月曜日
魚住市民センター



火・水曜日
生活福祉課

生活保護のケースを中心に、担当職員と一緒に支援の方法等を検討しています。



金曜日
消費生活センター

木曜日
社会福祉協議会

高齢者・障害者の消費者被害が増加していることから、本庁・社会福祉協議会・消費生活等の関係機関の連携を進めています。

明石を選んだ理由は？

市民からの反応がダイレクトに返ってくる距離感で先進的な取り組みに参加できるところが大きな魅力だと思いました。

明石のおススメを教えてください！

明石の海は、タコだけでなくマダイ・青物・太刀魚・イカ・チヌ・アナゴなど魚種が豊富です。海水浴場や手すり付き護岸も整備されており、家族で楽しむことができます。



お気に入りスポット

市役所裏のペランダからは明石海峡を一望できます。夜になると明石海峡大橋がライトアップされ、大変よい雰囲気です。イカを釣ることができます。



教育から福祉まで幅広く担当

インクルーシブなまちを目指す明石市。「誰ひとり取り残さない」ために、多角的な視点から業務を担当。

教育

ジェンダー

障害者・高齢者



主な業務内容と役割

スクールロイヤー

教育委員会事務局や学校現場から法律相談を受けたり、教職員に対する研修等を担当しています。明石の子どもたちの学びと育ちを法的側面からサポートするのが役割です。

ジェンダー平等

明石市では、ジェンダー平等の実現を重点施策の一つに位置付けています。性別に関わりなく誰もが生き生きと暮らせる社会の実現のため、職場環境整備、女性のエンパワメント、条例案などの施策の検討に取り組んでいます。

教育委員会 法務担当

有年 麻美

2019年4月入庁・64期

教育委員会でスクールロイヤーとして活動していることに加え、昨年度からはジェンダー平等に関する様々な施策の検討に関わっています。このほか、福祉施設の指導・行政処分の検討や庁内のコンプライアンスに関する仕事を担当することもあります。

このように多種多様な業務に関わっていますが、いずれの対応においても、これまでの弁護士経験で培った人権感覚やリーガルマインドが土台になっています。

入庁4年目ですが、2年目に育休を取得しました。家庭と仕事を両立しやすく、働きやすい職場であることも魅力です。



お仕事の1コマを紹介



中学校の制服を考える会

生徒の多様な選択肢の一つとして選ぶことのできる「明石の制服」の検討会へ出席。

障害福祉課の職員と

庁内の職員とも密にコミュニケーションを図り、法的問題が起こる前や初期段階で相談に応じています。



指導主事と学校訪問へ

スクールロイヤーとして

何より現場の声を聴くことが大切。法的な相談に加え、児童・生徒に寄り添えることを一緒に考えます。

家庭との両立は？

育休復帰後しばらくは短勤務をしたほか、現在は、昼休みを短縮してその分早く退勤できる制度を利用しています。様々な制度が充実しており、とても働きやすいです。

明石のおすすめグルメは？

たくさんありますが、明石焼（玉子焼）を推したいと思います。タコ入りのオーソドックスなものもおいしいですが、アナゴ入りのものも香ばしくておすすめです。



お気に入りスポットは？

明石公園です。豊かな自然の中を散歩するだけで、心も体もリフレッシュできます。



こども・障害者・高齢者



多種多様な業務に携わる弁護士職員。活動を紹介します！

児童相談所(明石こどもセンター) 相談支援担当

原 加奈絵
2017年2月入庁・65期

明石こどもセンターの常勤弁護士として、子どもへの支援に取り組んでいます。具体的な仕事内容は、児童虐待案件における法的対応、未成年後見人の選任申立て、特別養子縁組の申立て、子どもの意見表明支援など、多岐にわたります。様々な環境におかれている**子どもたち**



にとって「**最善の利益**」とは何か、どのような支援をするのが「最善の利益」に合うのか、非常に難しい判断を迫られる日々ですが、同じ志をもった職員の人たちと一緒に頭を悩ませながら働くことは楽しく、やりがいを感じています。

政策法務担当

浦 弘文
2017年1月入庁・65期

これまで主に児童虐待対応をはじめとする児童福祉分野に携わってきました。自治体内弁護士では、事後的又はスポットでの対応だけではなく、**事前にかつ継続的に子どもや保護者の支援に関わる**ことができます。また、2021年10月に明石市で制度化された「子どもの意見表明支援制度」については、立案、制度設計、その後の運用にも携わりました。このような**政策分野にも関わる**



ことができる点も自治体内弁護士としての大きな魅力です。弁護士としてのこれまでの知識や経験を活かし、「想い」を「形」にできる職場で、一緒に働いてみませんか。

市民相談・教育・組織関連業務

市民相談担当
ハラスメント防止担当

牧田 裕美
2019年4月入庁・67期

日頃は市民相談室で相談業務の運営をしていますが、**特命でその時々**のホットなテーマに携わることもあります。明石市では、昨年夏に遊泳客の近くを暴走する**水上バイク**が大きな問題となり、本年3月に懲役刑を含む罰則を盛り込んだ条例を制定しました。私は、条例案の作成や罰則制定に向けた検察との協議を担当し、警察・海



保との調整、市主催の官民連絡会議、国の法整備や県の条例改正への働きかけにも関わりました。弁護士という枠を超えて、政策法務の視点から問題に関わることができるのが、明石市弁護士職員の醍醐味だと感じています。

訟務担当
教育委員会 法務担当

土井 健太郎
2015年1月入庁・62期

教育委員会では教育法務の相談業務(年間250件程度)などを担当しています。明石市の**教育機関は活力ある雰囲気**に満ちており、将来の国家を担う**若人の成長を法的な側面からお手伝い**する貴重な経験ができます。また、これ以外にも、行政訴訟や行政不服審査などの争訟対応、行政オンブズマン事務局や公務災害補償等認定委員会などの業務に携わっています。明石市では特定の領域にとらわれない、自治体法務の全般で幅広い活動を行うことができます。

コンプライアンス・訟務担当



柳澤 宏和
2017年1月入庁・66期

明石市は、「全国初！」などの施策を次々に実現するパワフルな自治体であり、**未開の法的論点に多々直面**します。この際、弁護士職員と行政実務に精通した行政職員が、互いの知識や経験を補完し合いながら、市民のために最良の結論を導き出す過程にやりがいを感じています。

また弁護士職員は多様な部署に配置され、日頃から連携をとっていることから、気軽に相談し合うことができるのも本市の魅力の一つです。



弁護士が得意とする**法的思考力や文書作成能力等は行政実務にも活用**できますから、「自治体法務は未経験…」と尻込みせず、思い切って飛び込んでください！

◀市の法務監理官としても▶
明石市を卒業後、法律事務所で活躍中



荻野 泰三さん

私は明石市の弁護士職員1期生で、コンプライアンス制度の構築・運用、争訟対応、研修、法律相談等の業務に従事していました。現在は通常の弁護士業に従事するほか、明石市の法務監理官(非常勤職員)の業務や他の自治体での研修など自治体関係の業務にも携わっています。

市役所の取扱業務は想像以上に幅広く、多種多様な分野に関わることができ、有意義な経験を積むことができるでしょう。やりがいを感じることも間違いのない仕事です。ぜひご応募ください。

市独自の政策実現に貢献、市民サービスの向上に

明石市では、時代や地域の実情に応じた独自施策を多く展開しており、弁護士職員が中心となって企画立案・運用を行っています。

このほか、実務を担当する職員からの法律相談にも随時対応しており、この結果、職員の法務能力の向上や職務遂行上の安心感に繋がっており、気軽に相談でき、頼りになる存在と言えます。

市民ニーズの多様化・複雑化に的確かつ迅速に対応するためには、今後、ますます高い意欲と法務能力を備えた人材を確保、育成することが必要となっていくと考えます。

市職員の一員として、「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向け、一緒に働きましょう。



総務局長 原田 浩行

あかし保健所 法務相談支援担当

青木 志帆
2015年1月入庁・62期

これまで、障害者差別解消や罪に問われた障害者、高齢者等の福祉的支援、ひきこもり支援などに関わってきました。現在は、精神保健や自殺対策を担当する部署に所属しています。特に、新型コロナウイルス感染症のまん延等による経済状況の悪化により、これまで健康に過ごされてきた方でも精神的不調をきたしやすくなっていることを肌で感じます。**自治体の仕事は、**



市民の経済状況が大きく反映される仕事と言えるでしょう。ケースの背後に隠れた法的課題を聞き取り、市民や、それに対応する職員の不安をひとつでも解消できるようにするのが私の仕事です。

政策法務担当

村山 由希子
2014年10月入庁・63期

こどもや高齢者などに関する新規政策の企画立案や国・省庁との連絡調整などを担当しています。当初の任期付職員から正規職員に切り替えとなり、入庁8年目になります。

待遇や福利厚生が充実しているほか、周りの市職員の方や弁護士職員の仲間に恵まれ、新たな取り組みを展開する仕事にやりがいを感じていることから、正規職員として継続することを希望しました。



昨年は育児休業を取得し、現在は勤務時間を調整しながら仕事と育児の両立を図っています。**ワークライフバランスを実現**することができるのも魅力の一つです。